

平成 2 9 年 臨 時 教 育 委 員 会

日 時 平成 2 9 年 2 月 2 1 日 (火)
午後 4 時 3 0 分～

○中島委員長

それではみなさんご起立ください。ただいまから平成 2 9 年 2 月臨時教育委員会を開催いたします。よろしくお願ひいたします。教育総務課長から日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案 1 件となっています。ご審議のほどをよろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

議題に入ります。本日の署名委員は、佐伯委員と鱸委員をお願いします。では、議案第 1 号の鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて、はじめに教育長から提案内容の概要について説明頂き、続いて事務局から議案の説明をお願いします。

議案第 1 号 鳥取県立美術館整備基本構想の最終とりまとめについて

○山本教育長

それでは、概要を説明申し上げます。鳥取県立美術館の整備基本構想につきましては、狹隘となりました県立博物館から、美術部門を独立、整備することとして、平成 2 7 年 7 月に附属機関として専門家を含めた内外の有識者から成る鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を設置し、基本構想についてご検討頂いてきたところです。約 1 年 8 カ月に渡り、県民フォーラムや県民意識調査等を通じての県民の皆様方のご意見、県議会等でのご議論を反映するなど、オープンで真摯なご議論をして頂き、この度検討委員会の林田英樹会長から、先日開催した検討委員会で基本構想の最終報告がほぼとりまとまったということで、提出についてご了解を頂きましたので、それを元に議論を行い、執行機関であります教育委員会としての「鳥取県美術館整備基本構想」の最終とりまとめのための審議をして頂くとするものです。併せて第 1 3 回検討委員会の状況等の報告もさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

○大場理事監兼博物館長

まずはお配りしている資料 1 から 6 のうち、資料 4 をご覧ください。第 1 3 回の基本構想検討委員会の概要についてご報告させていただきます。2 月 1 6 日に委員会を開催いたしましたところ、

10人の委員に出席頂き、2人の専門委員にオブザーバーとして出席して頂きました。基本構想の最終報告について議論して頂きました。

主な意見を記載しております。意識調査結果の建設適地の上位3ヶ所の回答率の差は、ほとんど差が無く何度か同じようなアンケートをすれば順位が入れ替わる可能性がある範疇に収まっており、これに基づいて1ヶ所に絞り込むことはするべきではないという意見があった一方で、検討委員会の使命として1カ所に絞り込むようお願いされていたのだから、やはり1ヶ所に絞り込むべきだというご意見もございました。更に、意識調査は委員会での調査票に基づいて議論した上で実施したもので、その結果を踏まえて判断することについて合意していたはずなので、過半数の人が回答された今回の調査結果は県民の意向の表われであり、最大限尊重するべきだというご意見もございました。一方、意識調査の結果、候補地評価の専門委員の評価について、立地条件の中で何を重視するかで結果は違ってくるので、その結果をそのまま尊重するのはあまり適当ではないというご意見もありましたが、これに対しては事務局から、立地条件についての重み付けのようなことはできないということで専門委員にも各条件の重み付けをせずに評価してもらっているので、この段階で重み付けのことで尊重しないとするのはちょっと、と説明をさせて頂きました。

このように色々のご意見はあったのですが、委員の皆さんに具体的な建設地についてどう考えられるのか伺ったところ、候補としていた4ヶ所の中で、意識調査結果の一番多かった倉吉市営ラグビー場が適当だと答えられた委員が出席委員のうち5人、事前に考えを伺った欠席された委員のうち3人いらっしゃいました。鳥取砂丘西側が適当だと答えられたのは出席委員のうち2人、欠席委員のうち1人、鳥取市役所敷地が適当だと答えられたのは出席委員のうち2人、更に今建設地を絞り込むのは反対だという委員が1名という状況でした。

あくまでも出席委員の半数は、倉吉市営ラグビー場を適当だとすることに反対しているという状況を踏まえ、原案では検討委員会として倉吉市営ラグビー場が適当だと提言するように考えていたのですが、それではちょっと乱暴ではないか、ということで、全委員の意見を併記した結論とすべきだという意見がございました。これに対して、会長の方から、少なくとも本委員会では意識調査の結果と専門委員の評価は概ね一致していることを尊重する一方で、他の候補地が良いという意見と建設地を絞り込むべきではないという意見を合わせれば半数ある状況なので、各委員の意見要旨を整理した上で、倉吉市営ラグビー場は8人、鳥取砂丘西側は3人、鳥取市役所敷地は2人、絞り込みをしないという意見が1人、と意見が分かれたけれども、倉吉市営ラグビー場が過半数だったという事実を記載し、検討結果にすることにしたい、と意見を頂き、委員会での合意事項となったものでございます。

それを踏まえ、資料6の委員会の最終報告をご覧ください。他に細かい修正もしておりますが、委員会の検討結果を踏まえて主に15～17頁の部分を修正しております。先ほど申し上げたとおり、先般の検討委員会で合意されたところから従い、本検討委員会の意見として、14名中8名が倉吉市営ラグビー場を最適だという意見で、それに対して、鳥取砂丘西側は3名、鳥取市役所敷地は2名が最適だという意見で、運転免許試験場跡地を最適だとする委員はいなかった。意識調査の差は僅かなので、候補地を決めるべきではないという意見も2人あった。と記載をしています。候補地を決めるべきではないが砂丘西側が最適だとした委員が1名おりますので、全部を足すと1名分多くなっております。これを16頁以降の表4にまとめて記載しております。この表の中の意見については、各委員に確認して頂いており大体確定しているのですが、もっと詳細に意見を言いたいという委員の方がいらっしゃって、その詳細意見を別添の資料編に記載することとしました。その詳細意見をまだ提出頂いていない委員がいらっしゃるの、資料編が未

完成となっております。先ほど教育長から最終報告がほぼまとまっている、とありましたが、それは、本編は確定しましたが、この資料編の部分が未完成だということです。

そういう状況で検討委員会から報告を頂いたのですが、その際に会長からコメントを頂いており、それを資料5に記載しております。主旨としては、冒頭にありますように、最終報告がほぼとりまとまったので提出するという事です。折に触れて、県民の声や県議会の意見等も可能な限り反映してきており、昨年10月の県民意識調査では回答者の7割前後から構想内容は適切だという意見を頂き、認めて頂いたということで、昨年11月に中間報告を行っており、これに基づいて県教育委員会としても中間とりまとめをして頂きました。建設場所につきましては、市町村から推薦された13カ所を、専門委員に専門的、客観的な視点から評価して頂き、昨年6月に4ヶ所に絞り込み、今年の1月に意識調査を行い、その結果を踏まえて先ほどご報告したように検討委員会でも議論をして頂き、結果としては一致して建設地を選定するには至らなかったものの、過半数の委員は倉吉市営ラグビー場が最適と判断されたということで、こうした事実を提示して本委員会の検討結果とすることとしたということです。鳥取県教育委員会から委嘱されていた内容について、ほぼまとまったということでこの度報告を行うということで、検討委員会の会長として、建設場所も含めて新しい美術館の基本的な方向性は明確に示すことができたと考えておられます。従って、その方向性を尊重してほしいということをおっしゃいますし、特に「県立美術館」という考え方については実現に向けて色々とお力添えを頂きたいし、県中部に県立美術館を整備することになる場合には、県立博物館に相当規模の美術展が開催できる機能を維持しておくことにも努力をしてほしいと、お願いされておられます。

これまでの経緯を資料3にまとめてございますので、ご覧頂きたいと思っております。基本構想の概要について説明を追加させて頂きたいと思っておりますが、その前に、これまでの経緯を改めて皆さんに思い出して頂く意味で説明させて頂きたいと思っております。まず、これまでの経緯ですが、そもそも美術館の検討を開始したのは、県立博物館の現状、課題をどうするかという話から出発しております。そもそもは10年以上前にその段階で既に博物館が手狭であるということで、その対応策として美術館計画が持ち上がったのですが、それが結局凍結となり、以降博物館のハード面についての検討にほとんど手がつかず、いよいよ狭さ、老朽化がどうにもならない状況になってきつつある中で、平成26年度に議会の方からも、もう一度、今までの経緯はあったけれどもそれは一旦白紙にして考えてみなさいということがあり、そういうことを踏まえて、まず博物館をどういうふうにしていくべきかについて、ソフト・ハード含めて一から考えるべく、平成26年度に現状・課題検討委員会を設置し、検討頂きました。その結論は、今の建物はそれなりにいい場所にあるし、まだ改修すれば使える建物だから、できるだけこれは利用すべきであるものの、文化財である鳥取城跡の敷地内にあるため拡張等が無理だという現状を踏まえれば、今ある自然、歴史・民俗、美術の3分野ともやっつけていくのは無理で、そのうちのどれかを移転させるべきだというものでした。今後の具体的な構想を作成して県民の皆さんにお示しして、作ってもいいか判断頂くこととしたいけれども3分野全ての方向性を示すのは困難なので、まずはどの分野を外に出すか絞ることとし、そのために平成27年2月に少しサンプルは少ないものの電子アンケートを実施したところ、県民の皆さんから美術分野を外に出すなら移転すべきだという意見が多かったので、それを踏まえて県の教育委員会として、美術分野を博物館の外に移転して美術館を整備する方向で考え、まずはそのための基本構想をとりまとめて、それを県民にお示しし、県民の皆さんがそれでいいということであれば、美術館整備を進める、ということで基本構想の検討を開始しました。基本構想の検討を開始するにあたり、平成27年7月に美術館基本構想検討委員会を設置し、以降今月まで13回の会議を委員会で開催して頂き、県民や県議会の意見を

踏まえつつ、基本構想を検討してきて頂きました。その中で、特に建設場所をどうするかということが基本構想の中で非常に重要な要素であり、これからの美術館は運営には地域の協力、支援が必要であり市町村との協力連携が不可欠であるので、市町村がいいと言う場所でないといけないだろうということがあり、まずは市町村から推薦してもらうこととしました。検討委員会で美術館の在り方を検討し、そのための立地条件を何項目か設定した上でその条件に合う場所を市町村から推薦して頂きました。その結果、12ヶ所の推薦があり、それに前回の計画で候補地になったまま凍結となり廃止とはなっていない鳥取市桂見を加えた計13ヶ所について、評価するべく俎上に乗せましたが、評価に際しては検討委員さんに県外の方も多く、また立地条件に交通アクセス等の条件を上げましたがその分野の専門家というわけでもない方が多いということで、専門的な立場から客観的に評価して頂くべく、美術館整備基本構想検討委員会の中に専門部会のような位置づけで美術館候補地評価等専門委員を設置してそこに検討を委嘱し、その委員さんに現地にも行ってもらった上で、平成28年6月までに5回集まって色々と議論して頂き候補地を4ヶ所に絞り込んで頂きました。更に平成28年10月には県民3000人を対象に、これまで検討してきた場所以外の基本構想の内容についてこれでいいのかお尋ねすることをメインにした意識調査を実施しましたが、結果として回答者の7割前後から、その内容でよく、美術館の整備はこれに従って進めていくべきだというご回答を頂きましたので、11月には建設場所について触れていないという意味で中間報告をとりまとめて頂き、それに基づいて県教育委員会としての基本構想の中間とりまとめを行いました。そして、平成29年1月に、今度は県民5000人を対象に尋ねる内容を場所に絞った意識調査を実施し、その結果、その後の経緯は先ほどご報告をしたとおりです。

検討委員会から最終報告で示された構想の概要については、資料に記載しておりますように、鳥取県の美術の継承と発信をしていく必要がある、県内外の美術との接触交流を促進する必要がある、県民の創造性と鳥取県の魅力向上を図る必要がある、という必要性に基づいて鳥取のアートの魅力を知り、誇りを持って県内外に発信していくことで、より多くの人たちに優れたアートに触れる機会を提供するような施設にする。あるいは時代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となるような美術館となるべきである。更には地域に根ざし県民に愛情で運営される私たちの県民美術館と言ってもらえるようなものでなければいけない。といった考え方を、他にもありますけれども、整理してここに至ったものです。

施設の規模については、大体の必要面積を考えていきますと、延べ床で12000㎡程度は必要だろうと提言されておりますが、今後の市町村との連携、施設の小規模化、収蔵庫の2層化等により9000～10000㎡程度への圧縮も想定されるということです。そういった延べ床面積を踏まえて建築工事費を算定してみますと、約85億円から建築工事費の高騰や規模圧縮による上振れ、下振れを加味した70億円～100億円程度必要になるのではないかとこのところですが、更に先程申し上げたような規模の圧縮等を行うことで10億円程度は圧縮できるかもしれないという提言も頂いているところです。

建設地については先程報告申し上げたような結論になっております。そういう場所に立つ、こういう程度のこういう規模の美術館であれば、5の事業計画に掲げたような事業をやっているということで、収集は本県にゆかりのある美術作品を中心に実施し、常設展示では収蔵作品を彫刻、洋画、日本画、工芸、写真といった分野別に展示をするべきで、企画展示では、ゆかりの作家の展覧会は当然実施するのに加え、それ以外にも国内外の著名作家の展覧会や漫画、アニメに関する展覧会なども実施し、新しい利用者を開拓していくべきだという提言がありました。更に、教育活動の充実も大事だということで、ワークショップ等充実させていくほか、県内の小学校の

中学年の児童に年に1回は美術館に来館してもらうような取組を進めていきたい。更には、現在は企画展示室を企画展に使っており、県民の作品発表の場としてなかなか使いにくい状況にあるものを改善してもっと使ってもらえるようにするべき、ボランティアスタッフに支えられるような美術館とするべきだという提言を頂いております。

そういった事業を展開することで、年間約20万人の方に利用して頂けるのではないかとしている一方で、20万人までは難しいのではないかという意見もあり、多少抑制的に見込んでも10万人程度は可能ではないかという提言を頂いているところです。そういった事業活動を展開していく場合には、企画展を何回もするためには人手も必要で、年間約3.9億円の運営費がかかるのではないかとありますが、先程来申し上げているように、規模の圧縮や企画展の回数の見直しにより、3.2億円程度になる見込みも示して頂いているところです。

更に、整備運営の手法として、国立の美術館、博物館等が全て独立行政法人の運営になっていることを踏まえて、地方に設置する場合も地方独立行政法人で運営することを検討してみましたが、県の施設では管理組織の規模が小さくスケールメリットが働かず、市町村の美術館、博物館と一括運営するような地方独立行政法人についても検討してみましたがそれでは市町村の賛同が得られないのではないかということとなり、当面は難しいのではないかという状況になっております。指定管理者については、管理のみを指定管理者に行わせるという方法であれば、ある程度やっていけるのではないかとということで、その方向で検討を進めてはという議論をして頂いておりますし、PFIについては、色々な課題はあるけれども一定のメリットが見込めるので、より精緻な評価を行って、更に検討を進めていくという提言を頂いたところです。

その他、これは中間報告以降追加された内容ですが、県立美術館を核に、県下各地の様々な文化施設に結びつけてネットワークを形成し、どこにできても文化の創造発展の効果を全県に広げるような在り方を模索していく必要があるということ。更に、県東部でほとんど唯一の総合美術拠点として機能していた県立博物館には相当規模の美術展が開催できる機能を維持しておく必要があり、特に中部にできる場合にはそういうことが必要で、それについても努力してほしいというような提言を頂いているところです。

検討委員会の報告を踏まえ、本日、議題として、教育委員会の最終とりまとめ案を提出させて頂いております。資料1がその最終とりまとめの案で、資料2として参考に検討委員会の最終報告から教育委員会としての最終とりまとめにする際の修正点が分かるようにした資料を付けております。

最終報告の概要は先程説明させて頂きましたので、特に修正した部分を中心に説明させて頂きたいと思います。まず、資料2の2頁をご覧ください。検討委員会からの報告では、教育委員会の対応について、主体性のない書き方になっていきますものを、教育委員会の方針として、主体的な表現に修正しております。3頁につきましては、検討委員会の最終報告では今後の進め方として記載していた内容の一部を、構想のとりまとめの基本的な考え方の説明として記載するようにしております。11頁以降、主語が検討委員会から教育委員会になったことに伴う修正を実施しております。15頁について、検討委員会の最終報告では、検討委員会での検討の経緯をかなり詳細に記載されておりましたが、教育委員会として、それを踏まえてどう判断したかということに記載するために、あっさりとした表現に留めるように修正をしようと考えております。これについては、こういった記載でいいのか、議論して頂く余地があるところかとも思っております。以降も若干の修正がありますが、主語の変更に伴う修正です。最後に33頁について、今後の進め方のうち構想のとりまとめとして記載した残りの部分について記載し、検討委員会からの要望に対して、教育委員会として意向を尊重するという旨の記載としております。こういった修正を

加えたものを、教育委員会としての最終とりまとめとしてはどうかということで、議題としてお諮りしているものです。説明は、以上でございます。

○中島委員長

今の説明を受けて、皆さんに議論をして頂きたいのですが、それにあたって、そもそも今回どのように議論を進めるべきかということについて、みなさんのお考えをお聞きしたいと思います。本日このように大変な注目を頂いているのも、本日決まるのかどうかということだと思えます。検討委員会で1つに絞ることができなくて、教育委員会に大きな判断が委ねられたという感じもあるかと思いますが、私は、本来教育委員会としてやるべき仕事はその本来の大きさと重要性を我々の前に改めて示しているに過ぎないと思っています。どうしてかというと、美術館の構想を検討すると言うことはやはり大変重要なことだからです。それは、県内の県民の問題であり、同時に県外、あるいは海外とのつながりの問題であり、また、同時に美術館ができれば何十年も続くものですから、未来との関わりの問題でもあるからだと思います。つまり、美術館は私も皆さんとの議論の中で再三共有してきたことなのですが、ただのことでないのだと。愛好家や富裕な人の趣味でなく、もっと生活や命に近いものであるのではないかというふうに考えています。美術家が世界や人間の美しさや気高さであるとか、自然や運命への畏れであるとか社会が非情だとか汚いとか、そういうことを通り過ぎる時の中で感じて、それを何らかの形で留めたいという、止むに止まれぬ思いの中で定着させたものとして美術作品があり、それを見て何かを感じた鑑賞者や社会があり、そしてそれを取り巻くテクノロジーとか政治の環境というものの中に美術があり、そういうものの総体として、美術という世界があるのだろうな、と私は思っています。美術館というのは、そういう極めて人間的な精神の営みを保存し、継承し、共有していく場であるのだと。で、そういう人間が人間である所以、今の時代人間がややもすると動物化しているなんて言われたりすることもあると思いますけど、極めて人間的な営みの代表である美術について、それをまさに公共財として皆で継承し、その価値をいろんな人たちと分かち合っていこうという場が美術館です。そういうものだからこそ、私たちはこういう社会教育の場の中で、そのあり方を検討してきたということかなと思います。

特に現在は、グローバル化、多様化、あるいは分断とか不寛容とか色々な意味で先行きが不透明となっています。美術館は、そういう状況の中で、世界とか歴史に向かって開いていく窓なのだと思います。また、地域文化やアイデンティティという言葉もこの構想の中にありますが、そういうものとして、非常に重要な役割を持っていくと思います。鳥取県の有名なアーティストに前田寛治がありますが、調べてみますと、1896年生まれで1930年にお亡くなりになって、大体宮沢賢治と同じ時代を生きてらっしゃいます。例えばこの人を通じて私たちは第一次世界大戦後の日本やヨーロッパの空気とか、日本文化、流行、鳥取や倉吉の空気といったものを感じることができる。アーティストの仕事を通じて私たちは時代の息吹というようなものを感じることができるかなというふうに思っています。

美術館は、ややもすると県民のために重要だという議論がまずは出てくるのですが、同時に当たり前のことですが、県外、あるいは今の時代ですから海外とのつながり、特に東アジアとのつながりも非常に重要なことだろうと思います。そういう今の時代の都市間交流が言われる中で、鳥取県がどうやって魅力を発信していくか、鳥取県なりの新しいあり方を発見していくかということのためにも、極めて重要なものだろうなと思っています。

それからもう一つは、未来の世代のために美術館があるんだということで、これは、私たちは決して忘れてはいけないことだと思っています。今の予定だと2024年に美術館が開館する予

定になっています。現在の県立博物館は1972年にできているので、同じように使うとしても少なくとも40年は使うのではないかというものです。皆さんもご存じの人口の推計ですけれども、今の人口の1億2700万人なのが、2040年には1億700万人になると言われていて、その2040年の鳥取県内の人口は、44万人になるというのはよく言われている話ですが、その時の各市の人口を見てみると、鳥取市が15万6000人、倉吉市が3万7000人、米子市が12万人、境港市が2万5000人になっているだろうという予測になっています。大体どこも同じように減っていくわけですが、やはり美術館というのがいわゆる定量的な評価、数値化できる評価と定性的な評価、数値化できない評価の両方で測られていかなければならないということは当然なのですが、人口減少の局面の中で、果たしてどういうふうにかこの美術館が継続し、発展していけるかということが極めて重要な問題だと思っています。

こういう人口減少局面ということも含めて、構想検討委員会でしっかりした議論をして頂いたということには改めて感謝をしなければいけないと思っております。13回にわたる議論をして頂いたということで、非常にしっかりした整備基本構想をまとめて頂いたと思います。しかし、教育委員会としてこれからこれをどう受け止めていくかということが私たちに課された重要な課題です。ややもすると諮問して、答申をもらって、という場合に、特に専門的な答申ですと主語を書き換えて、というような感じをもって私たちの考えとする、みたいなこともありますけれども、やはりこの整備基本構想という極めて重要なテーマを考えたときに、もちろん中間とりまとめ等でチェックはしてきたことですが、私たちが改めて見直して熟議をしていかないのではないかと考えていますが、各委員の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

○若原委員

一つ確認をさせてほしいのですが、第13回の検討委員会で建設地を1箇所には絞らないままに最終報告をまとめられているわけですが、もちろん、もう一度検討委員会を開催して1箇所には絞り込むことを考えられたとも思うのですが、そうしないで、第13回を最終とされたのは、これはタイムリミット上のようなことでこうなったのか、あるいは、これ以上議論しても、もう決めることができないということでそうなったのか、というのはいかがでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

検討委員会の会長としては、こういった形で取りまとめることとなっても、基本的な方向性はある程度示せるのではないかと考えておられます。その場で議決して決めることでもないですし、多数意見がこうでした、ということを示すことで、ある程度、検討委員会としても方向性が示せるのではないかと、として、こういう形でまとめることとなったものです。

○若原委員

ということは、検討委員会としては、倉吉市のラグビー場が建設地としてふさわしいという結論だったと受け止めてよいのですか。

○大場理事監兼博物館長

完全に一致ということではないんですが、多数意見としてはそうだったという状況は、大体、民主的な合議体としては、最後はそういったことで決めるのも一つのやり方ですので、そういうことを踏まえると、これで大体検討委員会としての方向性は示せたのではないかと考えてのこういう対応だったと考えています。

○若原委員

なるほど。例えば、もう一度検討委員会を開催して、一箇所にまとめていただくことをお願いすることが可能なかどうかという点でお尋ねしたのですが、そういった内容であれば、それもなかなか難しく、この教育委員会で決めるということですね。ただ、検討委員会は、これまで、念入りな手順を踏んで検討を積み重ねていただいていますから、それに対して簡単に、これでいきましょう、ということも県教育委員会としては言いにくい面もあるのかなど。

○鱸委員

中島委員長が言われたように、2024年に美術館が完成する年に鳥取県にどのような問題があって、どういう状況があるのかということは、実際に作ったこの構想計画の中でいわれている規模や機能や理想とする美術館の在り方としては、今現在の在り方と比べて、2024年のいろんな環境、人、物、情報、鳥取県行政の方向性など、そういったものと大きく懸け離れるものではないかと思います。この林田会長を始め、素晴らしい委員の方が真剣に博物館の見直しから慎重に討議されてきたことに対して、方向性としては真摯に受け止めないといけない現実があるのではないかと思います。ただ、できあがったものが、本当に2024年に、またそれから何年か経過した後に県民が評価した時に、鳥取県の美術館として適当なところだったとなる必要があると思います。県民の文化の創造のために、特に将来を担う子どもたちが、素晴らしい美術品をまえにして、自分たちが創造性豊かに自ら羽ばたいていけるよう育ていける美術館を考えていくためには、検討委員会の最終報告の主語を替えるだけのものでは、若干不安が残るとというのが、今の気持ちです。

○中島委員長

佐伯委員はいかがですか。

○佐伯委員

私も鱸委員と同じ気持ちです。検討委員会の皆さんも本当に熱意を持って真摯に議論を尽くしておられて、鳥取県にこういう美術館があったらいいな、と思えるものを考えてくださったということは、資料を読んでみて感じました。その方向性は決して間違っていないですし、そういう方向で行ってほしいと願うのですが、これほどの検討委員会の中でも一致しなかった、まとまらなかったというのは、やはり、私自身も不安を覚えるところです。配布資料の各委員の個別の意見を拝見していると、もう少し意見を深く知りたいと思うところもありますし、現時点では完成していない資料もありますので、どういう考えでこのような意見を言われているのかというところは知りたいと思います。それも読んだ上で、我々の参考にするべきだと思います。また、例えば対象が3年生なら、3年生の子どもたちが全県からみんな集まる上では、中部が一番集まりやすいだろうという意見は私もよく分かります。ですが、交通網の今後の変化によっては中部でなくても時間的には変わらないようになるかもしれませんし、それよりは、日々の日常の集まりやすさといいますか、立ち寄りやすさといいますか、美術に触れて気持ちが落ち着いたり、希望が持てたり、これからこう生きていきたいという気持ちになれたりするようなきっかけを少しでもたくさんの人に味わって頂くことができ、本当にみんなが納得するものに決めたいと心から思います。そのためには、今日ここに出されていない資料にも目を通しておきたいと思います。

○中島委員長

いま皆さんの意見をお聞きしていますと、今日ここで決めるのではなく、もう少し時間をかけて決めていこうという話もあるのかと感じました。

○若原委員

ただ、タイムリミットとか、いつまでに決めないといけないというところもあると思います。

○中島委員長

いずれにしても、我々執行機関としては、責任をもって結論を出すということは共有した上で、あと1回なのか、2回なのか、3回なのかというところはなかなか明言しきれないところですが、少し時間をかけて、立地もそうですし、構想全体について改めて見直す時間をとってみようということです。議会の日程等もあるかとは思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○山本教育長

今日お話の場をセットさせて頂いたことも含めて、若干説明をさせて頂きたいと思います。林田会長からは、昨日、ほぼ検討委員会の最終報告がまとまったので、これで教育委員会に提出してもよいという了解を頂いたところです。検討委員会からこの報告を受けて、私のところで長く留める状態が続くというのもよくないので、その内容説明も含めて、少しでも早く教育委員会で報告させて頂き、執行機関としての最終取りまとめに向けての議論を開始するというので、本日皆さんにお集まり頂きました。また、明日から県議会が開催されるということもあり、速やかに我々として一定の結論を出して、知事や県議会の議員も含めて報告した方がよいのではないかということで、急遽ではありましたが、委員長とも相談の上、本日皆さんにお集まりいただきました。一般的には、専門的な方々に諮問する委員会をつくって答申いただく場合には、専門家の方々の意見を尊重し、主語を置き換えることで最終の取りまとめにするとということが、こうした場合の通例でございましたので、教育委員会事務局の方で、若干主語を替えたりする修正を加えつつ、内容を少し整理して最終とりまとめの案としているところです。先ほど来お話を頂いていますが、急遽ということもあり、坂本委員が欠席となった状況もあるわけでございまして、さらに、この案を委員の皆さんにお渡しできたのも昨晚遅くで、本日の朝に読まれたという方もいらっしゃいました。そういう意味で、十分な御審議を得られる状態ではなかったというのは私も重々承知していたところではありましたが、まずは、本日議論を始めるということで実施させて頂いているところです。また、先ほど、佐伯委員が言われましたとおり、まだ資料は完全版ではないという状況でして、詳細な検討委員会の意見を入れる予定だったが、間に合わなかったという事情もありました。そういった話を総合し、県民の方々の関心も非常に高い中で県行政として大きな判断をしないといけない状況も考えると、もう少し議論が必要だということであれば、それは可能であると思っています。一方で、今日も多くの方々がいらっしゃっているということは、早く、このことについて決着してほしいという県民の大きな願いなのかとも考えていますし、この検討委員会の検討結果が出たあとに、教育委員会がいつまでも時間をかけて議論をしていくのも適当ではないと思っています。少し、集中的に審議を行うなどして、可能な限り速やかにこの基本構想の最終取りまとめをしていく必要があるのではないかと思っています。ですので、今日、どうしても結論を出さないというものではないですが、可能な限り速やかに結論を出すべきと思っています。

○若原委員

全員そろったところで、議決するべきではありませんよね。

○中島委員長

それでは、今日は色々と質問したり意見を言ったりということで大体終わるかな、という感じで進めていきましょう。いずれにせよ、しっかりとした結論は、出そうということと、もう一つは、検討委員会の基本構想は当然のことながら最大限尊重するということで。それから、これは言わずもがなで自戒も込めた言葉なのですが、私たちは鳥取県民であると同時に〇〇市民、〇〇町民にもなるのですが、そういう立場では無くて鳥取県民という立場で考えていきます。

では、そうしたことを踏まえまして、この検討委員会の基本構想案について各委員の皆さんからご質問があればお願いします。

○若原委員

全部一から中身を検討するというのは大変なことですね。

○中島委員長

今日は特に気になることから始めていきましょう。

○若原委員

一番ネックはやはり場所のことになりますね。

○佐伯委員

検討委員会の委員の場所に関する意見について、一部未完成のものがあるとのことでしたが、それは検討委員会の場で意見はおっしゃらず、後でまとめて出すということになったのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

一部の方は検討委員会の場で出された意見と同じもので、すでに出されているものはありますが、後で意見を出すと言うことでまだ出しておられない方もいらっしゃいます。ただ、意見の要旨は何っており、この表の中に記載しています。

○若原委員

「県民立美術館」というのはどういう意味でしょうか。

○大場理事監兼博物館長

県民に支えられて、県民が自分たちのものだと思ってもらえるような施設というイメージで、単なる県立でなくて、「県民立」だという意味で使っている言葉です。

○若原委員

県民の税金で作るから県民の意向をできるだけ最大限尊重して、という意味ではないのですね。

○大場理事監兼博物館長

県民に自分のものとして支えてもらえるような施設であるべきだという理念を込めた表現だと思っております。

○中島委員長

それば全国的に見ると例はあるのですか。

○大場理事監兼博物館長

そういう言葉をキャッチフレーズにしている施設はあまり知りません。

○中島委員長

議論の中でモデルになった施設というのはあるのですか。

○大場理事監兼博物館長

美術館では、ぱっと思いつくところはないのですが、博物館であれば、大阪市の自然史博物館あたりはボランティアの方が中に入って行って調査研究も手伝うし、企画展も一緒になって手伝うし、という格好でやっておられ、市民の研究者の方、愛好者の方が博物館を支えるようなあり方になっていますので、そういうイメージで、美術館もボランティアに色々と支えてもらって、ギャラリートークなり、子どもたちが来たときの解説なりやってもらうとか、場合によっては専門的になってできないかもしれませんが修復のような色々な調査研究的なことも含めて学芸員とボランティアの方が一緒になってやるといった形で県民に支えて頂く、あるいは頻繁に、気軽に訪れて自分の家の応接間、美術ギャラリーだという感覚やイメージで使ってもらえるように、という二つの意味があります。

○中島委員長

入館者数見込みで、20万人を見込む一方で、多少抑制的に見込むといきなり半分の10万人になっていることについて、これはどういう数字の積み上げでこういう数字になっているのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

最終とりまとめ案の18～21ページに掲載しておりますが、基本的には現状をベースに、新規事業による増加、新築効果、事業の充実による増加で多少入館者数を増やせるのではないかとこの観点で、現状ベースの1.5倍等の計算によって積み上げて算出しております。この1.5倍という倍率で本当にいいのかと言われるとどうかな、という意見もありますので、その観点からこれを1.1倍として見込んだ場合は10万人になる、というもので、結局詳しいことの何も決まっていない段階ですので、こういう予測の仕方しかできなかったという中での予測ですので、限界があるものと思って頂ければと思います。いずれにしても、これは次のステップである基本計画の中で細かく詰めていきますが、その中ではもう少し正確な利用者見込みを出して、それに応じて施設の規模も今のように幅のあるものでなく、最終的に何㎡必要で、それなら事業費はこのくらいになるというのをもう少し精査する必要があると思います。これは、あくまでもそのための幅のある概ねのイメージ的なものとして理解頂いた方がいいと思っています。

○中島委員長

人口減がかなり予想されるという状況の中で、普通に考えると利用者も減っていくだろうなということになると思うのですが、ある程度将来的にわたる予想はされているのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

そういう意味では、今回の見込み人数には入っていません。そこまで精緻な予測をできるほどの推計方法ではありませんでしたので。人数のことが何も無い中で県民の皆さんに判断頂くことはできないだろうという中で一つの目安として提示しただけのものです。事業費についても同様なもので、非常に幅もありますし、さらに言えば、土地に関する費用は全然入っていませんし、展示ケース等にかかる設備費も入っていませんので、トータルでの事業費はもっと膨れ上がると思います。そこまでいってしまうと費用を算出できませんので、大層をなすであろう建築工事費だけを何とか算出したということに留めていますので、精緻さを求めてしまうと、算出できないので、大雑把に出したものとして見て頂きたいと思います。

○若原委員

アンケートの結果の1位と2位が中部地区の候補地だったということは、県民としては中部に建設する、という意志が強いと受け取るしかないと思います。敢えてそれと違う結論を出すということは余程の理由が無いと説得力に欠けると思います。その来館者の問題についても、中部に作っても東部に作っても全県から来てもらうということなので、中部は人口が少ないから心配だということではないと思います。元々人口のことはわかった上でこういう結論になっていますし。

○中島委員長

この美術館は何年使うという想定はあるのでしょうか。

○大場理事監兼博物館長

明確に何年というものはありません。耐用年数とは異なりますが、鉄筋コンクリート造の建築物の減価償却期間は50～60年と言われておりますが、実際にはその間適切に管理して修繕等を実施していけば100年でももつという話もありますので、長く使うことを考えています。

○中島委員長

今時ですから、やはり長く使うということになるんですね。

今、おっしゃったことに関して、アンケートの結果はもちろん大前提として重視しなければいけないのですが、倉吉だとどうしても人口規模が小さいという問題があり、入館者数の見込みも鳥取県立博物館における現状の人数を算定の根拠にしているということだと考えると、本当に大丈夫なのか、という危惧があります。もちろん、全県から来てもらえるようにするのは大前提でそのためにはあらゆる努力を尽くしていくということはあると思いますが。進めるにせよ、心配なところはしっかりと出して、それに対してこのように手当をしていくということは考えていかないと、できあがった後に、心配はしていたんだけど・・・ということになってしょうがないことだと思いますので、これについては細かい議論を出来た方がいいのではないかと思います。入館者数と言ったときに、県内からどれだけ来るかということと、県外からどれだけ来るかということについて、予想できるかは別として、考えられたらいいなと思っています。例えば、まず県内で考えたときに、乱暴な言い方をすると、美術好きな人は企画さえ合えばどこにあっても行くよと言えるのですが、先ほど館長から説明のあった応接間のような感覚での来場は生活圏に近

い人の方が来られると思うのでその人数が一定程度関係してくると思います。そういった、立地場所の人口規模がどれくらい入館者数に影響しうるのか、という視点はもう少し精査があってもいいと思います。それから、県外からの来場者を考えると、鳥取県に来るような方、自然を楽しみたいし、美術館も出来たらいいし行ってみようか、という人について、今までの多くのケースだと県庁所在地にメインとなる県立美術館が立地しているケースが多いと思います。そうじゃないときに県外からの誘客ということに関してどのくらいの影響があるのか、ということについても正直言って気になっているところではあります。

○鱸委員

少しお聞きしたいのですが、この基本構想検討委員会の委員さんに、どこがいいのかという建設場所を決めるときに色々なファクターを挙げられて、それぞれのファクターのいわゆる重みに関して、議論がどう進んだか、その辺りを説明して頂けますか。

○大場理事監兼博物館長

それについては資料6の13～14ページをご覧頂きたいのですが、検討委員会で、こういう機能、コンセプトを持った美術館を作るのであれば、どういう場所に立地するべきかという条件を設定して頂きました。それが資料に記載の大きな3項目の条件です。この条件の中での重み付けの議論ができれば、点数化できて客観的に評価ができるようになるので、何とか重み付けをできないかという議論は検討委員会の中でも候補地等評価専門委員の中でも何度かあったのですが、非常に難しく無理であると、そういうことで諦めてそれぞれについて皆さんに評価してもらい、最終的には、全委員に各候補地について専門分野も専門以外の分野も○・×・△を○に近い△ですとか、もう少し細かく分けて5段階評価で評価してもらいました。各専門委員は、専門分野と専門外の分野がありますので、専門分野以外の方の評価については、専門の委員さんの参考にさせていただくよう評価してもらいました。そして、最終的には、専門分野の委員さんの御意見を黒枠で囲うような形にして数を集計した表ということになりました。ということで、重み付けはしていないのですが、ある意味各項目を平等に扱ったということになるかもしれません。この数を一つの目安として好意的な評価の多い上位4つの候補地に絞り込みました。ここまでは皆さんもそうだろうと大体一致できましたので、この4つに絞り込みました。そういう意味では、条件間の重み付けはしていないと思って頂ければいいと思います。

○佐伯委員

資料1の15ページの建設場所の選定の検討委員会の意見について、報告からかなりの部分を削除して簡潔にまとめられて提出すると言っておられましたが、検討委員会の中でも一つにまとまらず、出席者の半数が倉吉市営ラグビー場を最適としなかったなら、ばつさりと削除するのではなく、もう少し多くの記載があったほうが、受け取った方もすんなりと議論が進まなかったことがわかっていいと思います。

○大場理事監兼博物館長

そういうことであれば、今回は教育委員会としてのとりまとめですので、記載の充実に関しては、検討委員会の意見と言うよりは教育委員会でいろいろな議論があったということに記載できた方がいいのではないかと思います。

○佐伯委員

なるほど、そうですね。わかりました。

○山本教育長

入館者について、対応策も含めて改めて議論できるような資料を次回までに準備しておきます。少し難しい部分もあるかもしれませんが、他県の事例を丁寧に拾ってみると、ある程度参考になるものもあるかもしれません。

○佐伯委員

あと、県立博物館以外の県内の施設で、倉吉の博物館や米子の美術館にどれくらいの入館者が集まっているかも参考に知りたいです。関心のある方がどれくらいあるかということがわかりますので。

○大場理事監兼博物館長

ちなみに、ここに立地したら、ここからどれくらいの人に来られるか、というのは予測の手法がわかりません。場所の決まった基本計画の段階では改めてコンサルタント会社等を使って予測してもらおうとは考えています。ただ、今の段階では、今の博物館の状況、例えば東部圏域、西部圏域から何人くらいの人に来ているのかというデータはありますので、これをお示しすることはできますが、それが、中部に美術館が出来た場合は来場がどうなるかというのは少し無理かなと思います。

○中島委員長

色々な仮定付きでいいと思います。倉吉博物館がどういう数字の状況かということでもいいですし、少し乱暴なのかもしれませんが、梨記念館やコナン記念館や、鳥取の砂の美術館等の施設の来場者も参考にはなるのかもしれない。

○田中次長

候補地検討委員会に出ておられたオブザーバーのある委員は、砂の美術館は美術館ではなくて観光集客施設だという意見もありました。

○大場理事監兼博物館長

倉吉博物館と、コナン記念館や鳥取であれば砂の美術館といった観光集客施設と単純に比較するのは難しい部分もありますので、どこまで参考になるものがお示しできるか、非常に難しいところがあります。

○中島委員長

難しいのは私もよくわかるのですが、今の予想で2060年には8674万人まで日本の人口が減少すると予測されていますが、2024年に美術館が開館するとその36年後のことで、基本的にはまだ普通にやっていると予測が立つ時期です。当然、いろいろな状況で環境は変わっていきませんが、そういう時まである程度予想し、このくらいまで入館者が減少しても何とかやっていけるんだ、という一応の準備はしておいた方がいいのではないかと思います。今の段階でどれ

くらい精緻なことをできるかはともかく、やれることをやってみるということしかないと思います。

○大場理事監兼博物館長

ちなみに、資料1の最終とりまとめ案の22ページに、20万人を見込んだ場合の入館者について、今の県立博物館の利用実態に応じて県内、県外で内訳を算出した資料を掲載しております。これは当然、将来の人口減少の要素は見込んでおりませんし、東部・中部・西部から何人という分析もしていません。ただ、県内東部・中部・西部の分類であれば、あくまでも県立博物館を前提にしたデータを使って分析することが可能ということです。

20万人の積み上げの数字としては、18ページから20ページに記載していますが、現在の県立博物館をベースにしています。

○中島委員長

いずれにしても、可能な限りで予測をするならばどこまでできるのか、ということですね。

○山本教育長

入館者数以外の視点についてはいかがでしょうか。

○中島委員長

ごめんなさい、やはり入館者数の話に戻ってしまいますが、開館10年後、開館20年後にどれくらい減るのだろうか、ということ。単純に人口減少率を掛けるだけになるのかもしれませんが。つまり、人口減少局面において美術館が非常に重要な役割を担うというのはその通り、そうでなければならないと思うのですが、逆にその中でお荷物になってしまうのは一番避けなければいけないことだと思いますので、それをこのように乗り越えていくんだということをどう考えていくのか、人口が減るのは分かっているんだと。

○大場理事監兼博物館長

お示しするデータとしては、あくまでも県立博物館をベースにして、どこに立地するかでの違いを出すことは難しいですが、例えば20万人を見込んだ際に、人口減少率を掛けて、これが20年後にはどうなるのかというデータはお出しできると思います。また、10万人をベースとした時にどうなるかというデータはお出しできると思います。あと、利用者については、これもあくまで東部にある県立博物館をベースとしますが、県内の地域別と県外、に分けて出すことはできると思います。

○山本教育長

これは対応策につながる話だと思いますが、人口が減少すると必ず入場者も減少するということは見えているようでそうでもなく、年に1回しか来なかった方がよいプログラムを組むことで複数回訪れるようになる可能性はあると思います。そういった面での対応策は、どこに立地するにせよ、入館者数の議論とともに、どういった対応策を取るのかは重要なことだと思います。

○佐伯委員

検討委員会委員の意見にもありましたが、他施設との連携や、二次交通の整備により美術館に行くだけでなく他に1ヶ所か2ヶ所どこかに寄って帰りたい、見て帰りたいと思えるところがあつた方がいいと思います。それから、倉吉の場合、JRで行ったあと、美術館の出来る場所までのバスの便はいいのでしょうか。その辺もいい具合にしておかないと使いにくいのかなと思います。

○田中次長

倉吉のバスの便はいい方です。ただ、そういった交通の便の整備等は、どこに立地する場合でも懸念事項でありまして、鳥取でも倉吉でも一緒だろうと思います。

いくつか例を挙げますと、人口減少局面での話ですが、子どもの数が減っている中で、いろいろなソフト面での努力をして対応できる場所もあります。例えば、船上山少年自然の家や大山青年の家は近年は過去最高レベルの利用者数を記録しつつある状況です。それは、利活用の工夫を、学校への働きかけ等、どうソフト面に仕込んでいくかが考えられると思います。例えば先ほどの資料の18ページ辺り、見込み人数の20万人の算出も、企画展についての来場者数は人口減少と共に減少するかもしれませんが、教育普及関連や調査研究関連、県民との連携関係での来場は、人口の増減があつてもある程度定常的に一定数の来場があるという見方もできると思います。人口の増減だけで全てを語るのも難しいのかと正直思います。また、県立博物館の現在の美術部門の利用者数についても、現在数万人と前提数字であるんですが、これは時間的・空間的制約がある中での美術部門の企画展等の実施による実績なので、つまり、100実施したいのに60から70程度しか実施できてこなかったという状況で、今回100実施できる環境が整うとした場合、前提となるベースの数字が変わってくる、実は違うのかもしれないということもあるところなんです。あまり多くの仮定で検討すると構想の検討の材料にしにくくなるので、こういったことは検討の仮定には出ていませんが、そういうこともあり得るものですので、委員長のおっしゃることもよくわかりますが、人口減少の数字ばかりを引き出して検討するのも、いろいろな仮定がある話ですので選択肢が難しくなってくるのかなと思います。何を見て判断すればいいのかがより分からなくなってくるのかなとも思います。

あとは、美術館は社会教育施設でするので、特に教育委員会の中での議論という中でも、委員長もおっしゃった、次の世代を担う子どもたちのためにこの美術館がどういうものであるべきか、ということについて、検討委員会の中で、中間とりまとめには瞭とした記載はありましたが、やはり教育委員会としてはこういう部分があつた方がいい、という観点で盛り込める部分もあるのかと思います。

○中島委員長

確かにそれはあると思います。アートを教育の中にどのように位置付けていくのか、「education」よりも「learn」の場としての美術館ということをどのようにやっていくのかということについて、何か長期的に機能しうるものを埋め込んでいけたらいいと思います。10年経つとまた課題も変わってくると思いますが、課題の変化にも対応できるものも何かしら埋め込んでいけるといいかなと思っています。

○佐伯委員

製作活動をしているところが見られるようなこともいいと思います。以前に米子の方では、かなりの長期間、彫刻の製作活動をみんなが通りがかりに見えるようにした仕掛けがありましたが、

彫刻に限らず絵画等でも、完成された作品を見るだけでなく、画家の方々が製作されている過程を間近で見られると、刺激を受けられると思います。

○大場理事監兼博物館長

それについては、資料1の18ページに記載しており、(7)のカというところでアーティスト・イン・レジデンスと表現していますが、これは基本的に、作家に滞在して頂き、製作風景を見せながら、完成した作品も発表し、さらに観に来た県民とも交流してもらおうという取り組みをしたいと考えています。いずれにしても、他にも色々なソフト事業を列挙しておりますが、他にも取り組みを提案して頂けると、教育委員会の最終とりまとめとしてこれに追加していければいいのではないかと思います。

○佐伯委員

以前に総合文化祭に行かせて頂いたことがあるのですが、高校生の作品は写真も含めてどの分野のものもとても素晴らしかったのですが、そういったものを発表する機会というのがありますか。

○大場理事監兼博物館長

そういう作品についての作品展を、これまでは企画展が空いているときに企画展示室で実施できる程度でしたが、美術館が出来たら、常設する県民ギャラリーで頻繁に実施できるようになります。

○中島委員長

論点としては、入館者数のこと、未来に向けての対応のこと、特に子どもに向けてのことですね。

答申の最終取りまとめの中では、鳥取県東部に美術の拠点が無くなる事への配慮についての記載もありますが、県民調査で2位になっているにも関わらずあまり記載のされていない北栄町等、他の候補地に対してどのように関わって行くのかということについてはどうでしょうか。これは教育委員会もですけど、振興の問題かもしれませんが、最終的に何かしらの記載を他の場所にも入れていくのかということ。

○山本教育長

基本的には施設の連携やネットワーク化を図ること、この中でも、例えばサテライト的な考え方をやるのはどうかという議論もあり、機能分散はしないという話にはなりましたが、どこに美術館が立地しようとも、県内どこでもその恩恵を被れる形を作ることが大切だという記載を入れておりますので、そのあたりの記載を充実させることもあると思います。仮に倉吉市と決めた場合に、鳥取市や北栄町といった建設できなかった場所についてどうするか、より具体的に記載することもできると思います。

○鱸委員

小児医療の進歩により、障がいのある児童が増えています。県内の障害児施設である総合療育センターや中部療育園で、子どもの遠足を企画すると、移動距離を考えると倉吉や米子の施設からすると、鳥取は非常に遠いです。帰ることを考えないといけないので。そういう観点から言う

と、倉吉に建設すると、鳥取養護学校からでも遠足で一日がかりで行けていいと思います。また、高齢化はますます進んでいきますが、そういう時代背景の中で県民がみんなでおおうという事であれば、バリアフリーといいますか、インクルーシブな美術鑑賞を考えたときにそういう利点もあると思ったりします。特に障がいのある子どもさんは親御さんと遠足に行くのですが、その中で体調面は気にされますので。スポーツ関係の脊髄損傷などのある障がいのある方でも、こういうところには行くだけで疲れてしまうという声があります。障がい者のスポーツ施設を今、日本財団と県と一緒に考えておられますが、そういう障がい者や高齢者についての立場も加えて、みんなに来ていただくという点では、立地条件としては重要と考えます。

○佐伯委員

歩くための通路や床の堅さや滑らないような配慮や、水分補給のできるちょっとした休養室の確保等は大切だと思います。

○中島委員長

基本的な考え方の中で、障がいのある方も無い方も、として言及していますが、これから施設的にしっかり対応していこうということですね。

○鱸委員

その施設的な対応に加え、位置的な部分においても、そういった視点を加えてはどうかということですね。

○中島委員長

他に無いようであれば、次回の日程を調整するという前提の中で、議会等での意見も踏まえて修正案を出してもらってそれについて議論する、かつ、私たちも、各委員でもう一段何か意見等、付け加えることはないか探すということをお願いします。

○林教育総務課長

次回の日程調整については、本日欠席の坂本委員の調整を含め、後ほど対応させていただきます。

○山本教育長

いずれにしても、できるだけ速やかに検討して頂きたいと思いますので、少し無理をお願いする部分も出てしまうかもしれませんが、よろしくお願いします。

○中島委員長

皆さんご起立ください。それでは、本日の臨時教育委員会はこれで閉会いたします。お疲れ様でした。